

令和8年5月吉日

東船橋自治会の班長さんへ

東船橋自治会

## 令和8年度自治会費集金要領

### 1. 自治会費集金

#### (1) 集金台帳(自治会費集金名簿)について

- (イ) 旧台帳(令和7年度分)は、参考用として各班長さんに貸出します。  
(貸出した旧台帳は、自治会費の収納時に、必ず返却願います)
- (ロ) 台帳は、1年間のみ使用する台帳です。
- (ハ) 台帳は20世帯分しか記入出来ませんので、20世帯を超える場合は台帳を2枚使用して下さい。
- (ニ) 台帳には班長さんの氏名(フルネーム)をボールペンで明記して下さい。
- (ホ) 会員の住所・氏名(フルネーム)・金額を、台帳にボールペンで記載願います。
- (ヘ) 自治会費の金額
  - 持家世帯(戸建住宅、分譲マンション); 250円/月 (3,000円/年)
  - 借家世帯(賃貸住宅、アパート) ; 200円/月 (2,400円/年)
- (ト) 自治会費の金額  
なお、一年分全納の場合は、全期の欄にのみ金額を記入して下さい。
- (チ) 会費集金後、班の合計金額を台帳の合計金額欄に記入し、「班長認印欄」に必ず日付を記入して捺印して下さい。

#### (2) 領収カードについて

- (イ) 領収カードは、新規の令和8年度用領収カード(1年分用)を使用願います。  
(領収カードには年度、会費額(1ヶ月分)、班名称、氏名を記入願います)
- (ロ) 領収カードは領収書に代わるものですので、各世帯で大切に保管願います。

### 2. 自治会会費の収納日時と収納場所

- (1) 収納日時：令和8年6月21日(日) 午前9時から正午まで
- (2) 収納場所：東船橋自治会館( TEL 424-6741 )

—以上—